

令和6年度第1回周南市文化財審議会 議事録

(1) 概要

日 時	令和6年10月10日(金) 13時30分開議、15時10分散会		
場 所	シビック交流センター 交流室6		
出席委員	会 長	渡辺 一雄	(元梅光学院大学教授)
	副会長	中川 明子	(徳山工業高等専門学校教授)
	委 員	金谷 匡人	(元山口県文書館副館長)
	委 員	杉村 洋治	(徳修館顕彰保存会会長)
	委 員	福本 勝	(鹿野アートフェスティバル実行委員会文化財部長)
	委 員	松本 久美子	(周南市美術博物館管理課長)
事務局	文化スポーツ観光部	部長	河津 浩之
	文化スポーツ観光部文化振興課	課長	川上 浩史
	〃	課長補佐	花野 勝則
	〃	係長	清水 慎也
	〃	主査	松下 修
	〃	主任	佐伯 慶彦

(2) 会議内容

- 部長挨拶
- 事務局挨拶
- 報告

(1) 周南市文化芸術振興プランの策定

- ・計画は2025年度から5年間の方針を示すもの。
- ・文化芸術基本法や山口県の文化芸術振興計画に基づく。
- ・11月にパブリックコメントを募集予定。
- ・文化会館の使用率はコロナ禍で減少したが、回復傾向にある。

質疑応答：

(委員) 計画策定の締め切りはいつか。

(事務局) 文化振興プランは年度内に策定予定。

(2) 文化財保存活用地域計画策定に向けた資料調査

- ・指定・未指定文化財を広範囲に調査中。
- ・3000～4000件の文化財データを収集。
- ・図書館や地域資料の活用を進める。

質疑応答：

- (委員) 収集資料の発行年を明記して欲しい。
- (3) 国指定天然記念物「大玉スギ」再生事業
- ・診断結果として、幹の空洞化が進んでいることが判明。
 - ・追加ケーブリングを計画中。
- (4) 徳山百樹「タイワンゴヨウ」樹勢回復
- ・樹勢の弱っている1本について、樹勢回復業務を実施
- (5) 国指定天然記念物「オオサンショウウオ」の保護
- ・交雑種が確認された場合、放流は不可。

質疑応答：

- (委員) 市民が発見した場合の対応は。
- (事務局) まず市へ連絡し、適切な対応を取る。
- (6) 周南市民俗資料館企画展
- ・「江戸時代の周南の街道」をテーマに展示。
 - ・来館者数は285人と好評。
 - ・巡回展を熊毛、鹿野、徳山で実施予定。

質疑応答

- (委員) 巡回展の展示方法は。
- (事務局) 地域ごとに関連展示を加えて実施。
- (7) 文化財出前講座の開催
- ・勾玉づくり教室が人気。
- (8) 県指定文化財「諫鼓踊」式年祭
- (9) 周南市の伝統芸能スタンプラリー
- (10) 周南市ツル保護協議会

【今後の主な行事】

- ・第66回中国四国ブロック伝統芸能大会（10月末開催）。
- ・戦後80年事業
 - 証言記録の収集開始。
 - 市民から戦後復興の古写真を募集。
 - 回天記念館で戦後80年事業の展示を計画。

【抄録】

（事務局）

本日はお忙しい中、ご参集いただきありがとうございます。
ただいまから、令和6年度第1回周南市文化財審議会を開催いたします。
はじめに、文化スポーツ観光部長の河津がご挨拶申し上げます。

<部長あいさつ>

（事務局）

それでは続きまして令和6年度の機構改革並びに人事異動により、事務局担当職員の異動がございましたので、あらためてごあいさつ申し上げます。

<事務局あいさつ>

（事務局）

たいへん恐れ入りますが、部長は他の公務のため退席をさせていただきます。

ここで、本日の出席委員について報告いたします。

本日の会議は委員6名中6名全員が出席となり、委員の半数以上の出席を定める文化財審議会規則第5条により、この会議が成立することをご報告いたします。

それでは、お手元にお配りしております私大によりまして進めさせていただきます。
まず、配布資料のご確認をさせていただきます。

<配布資料確認>

（事務局）

それでは次第2の報告に移ります。
これより、進行は会長に進めていただきます。よろしく願いいたします。

（会長）

それでは本日は報告事項が10件ございます。次第に沿ってさっそく始めたいと思います。
まずは「(1) 周南市文化芸術振興プランの策定」についてご説明をお願いいたします。

（事務局）

それでは私の方から現在検討を進めております周南市文化芸術振興プランの概要案につきましてご説明させていただきます。大きく5章の一枚になります。

<周南市文化芸術振興プランの概要説明>

- ・計画は5章構成で、基本理念として「市民が文化芸術を通じて絆を深め、心豊かで活力ある町づくり」を掲げる。
- ・計画は2025年度から5年間の方針を示すもの。
- ・市の文化芸術政策を総合的に整理し、文化資源の活用を促進。
- ・文化芸術基本法や山口県の文化芸術振興計画に基づく。
- ・11月にパブリックコメントを募集予定。
- ・文化会館の使用率はコロナ禍で減少したが、回復傾向にある。

(会長)

ありがとうございました。なにかご質問ありますでしょうか。

文化財保護法の立場からすると、次の(2)にある地域計画をこれから策定して、周内市の文化財保護の、国で言えば文化財保護法のようなものをつくっていかうということですが、この文化芸術振興プランはその上位計画ということになりますね。一番がまちづくり総合計画、その下に文化芸術振興プランができて、さらにその下に地域計画ができればほぼ完成という形ですね。

内容についてご意見というか、お気づきの点があればお願いします。

他にございませんか。

それでは続きまして、「(2) 文化財保存活用地域計画策定に向けた資料調査」について、ご説明をお願いします。

(事務局)

それでは、ご説明をさせていただきます。

<文化財保存活用地域計画策定に向けた資料調査について概要説明>

- ・文化財の調査を進め、約3,000~4,000件のデータを抽出中。
- ・市内の文化財情報を体系的に整理し、未指定文化財も把握に努める。

(会長)

ありがとうございました。

先ほどの文化芸術振興プランで地域計画を定めるというのが入りますと、いよいよ計画を策定することになります。それまでの間に、事前にやれることをやるということで、今ご説明いただいたような作業を進めておられるということです。

他の市や町は協議会の中で今お話になったようなことをやられるところもありますが、実際にやってみてお気づきだと思いますが、膨大な手間がかかります。従って、事前にある程度事務局でこういう作業をやっておられると、実際の協議会での作業が軽減されると思いますので、たいへん良い

ことだと思えます。

今、事前の作業をやっておられますが、これについてご質問やご意見があればお願いします。

(委員)

資料2-2の刊行物ですが、これは公的なものに絞っているのですか。

(事務局)

公的なものだけではありません。例えば戦争遺跡の関係ですと、工藤洋三先生がおまとめになられた本からも抽出をしています。手はじめということで、身近にあった本からはじめたというイメージでございます。

(委員)

では、この25という数からもっと増えるのでしょうか。

(事務局)

増えます。

ここから先は私どもの蔵書が終わりましたら今度は図書館に行きまして、同様の本がないかを調査するという流れになっています。

(委員)

今は文化振興課の蔵書ということですね。

(事務局)

そのとおりです。それも、まだ途中の段階です。

(委員)

作業がたいへんだということは想像がつくのですが、1つだけお願いできますか。今挙げていただいている参考文献の後ろに発行年を入れておいていただけますでしょうか。いつごろの資料なのかということがわかった方が良いでしょう。

(事務局)

抽出する報告書自体の発行年ということでしょうか。

(委員)

今ここに挙げておられる書籍の発行年です。

(会長)

その他、いかがでしょうか。

(委員)

2-3のストーリーですが、時代というか、ジャンルと言っても良いですけども、例えば周南市で言うと近代化遺産として、都市化も含めて、そういうこともストーリーとして考えられるのではないかと思います。

(事務局)

近代化遺産関係の抽出作業をまだやっていないところではありますが、今後必ずそこは手を出していくところになりますので、そういったものも含めたストーリーというのも一つ候補になるのは間違い

ないです。そうさせていただきます。また、近代化遺産の中でも、ある程度種別がわかれてくると考えております。

(委員)

近代化遺産、近代和風もそうですが、なくなっているのがたくさんあると思います。

周南コンビナートのことについても、ぜひ、委員がおっしゃったようにストーリーとして触れるべきと私も思います。

(会長)

はい、いかがでしょうか。

今、こういった文化財の把握調査というか、今やられている調査がある程度まとまってくると、それはそれで今後の文化財保護行政の基礎資料ということで、利用できると思います。ただ、保存活用計画ではこの全てを取り上げるのではなくて、例えば周南市の歴史文化の特徴みたいなものをよく表すものに少し絞っていく必要があります。その作業を協議会の場でやられるのか、事前にある程度絞り込みをかけられるのか、その辺りは一つ検討が必要だと思います

その文化財把握調査ですが、一つは指定文化財で、これはもうすでに一覧表ができていると思いますので、指定文化財からやはり、周南市の歴史文化の特徴がある程度見えてくると思います。

それから未指定文化財ですね。今、お話になったような、これまでに調査が行われたものからの抽出で良いと思います。これは調査報告書である程度の価値づけがなされているので、これは基本的に全部拾っていったら良いと思います。

それから、未周知の未指定文化財ですが、これは文化財把握調査をやっていく必要がありますが、今、いろんなデータでその作業をやっておられると思います。そして、それを絞り込んでいくわけですが、それは周南市の歴史文化遺産の特徴を踏まえて時代や地域に偏りができるだけないようにしていくということと、それからこれは協議会の場でやられると思いますが、各地域の人々とワークショップなどを通じて、その地域の一押し文化遺産といいますか、そういうものを抽出していくということになると思います。

何万件と出てくるとは思います。それからやはり保存活用計画については絞って行って、それを一般的な歴史文化遺産とか歴史文化資源というようなものをつくっていく。それについてある程度個別に調査カードみたいなものをつくって、現状や、あるいは保存上の課題、保存活用について把握しておかないと、これが保存活用計画に向かって必要になってきますので、その中から保存活用の基本方針を立てていくということになります。だから、歴史文化遺産に関してはしっかり現状調査をやっていくということですね。だから、何万点もあればそれが困難ですので、絞り込む作業が必要になるとは思います。

関連文化財群については、おそらく協議会の場で最終的に決定されることになると思いますが、審議会の委員にそれぞれ専門の立場からしっかり意見を聞いていただくと良いと思います。

一つは天然記念物を中心とした自然分野です。私が担当している史跡とか考古の方からすると、弥生時代の瀬戸内と内陸の比較と言いますか、その代表として鹿野の小谷遺跡や、最近調査された垣外

遺跡の出土品などですね。それから、高地性集落の代表的な遺跡として天王遺跡や岡山遺跡がありますので、そういうものが山口県内の特徴的なものであると思います。古墳時代であれば都濃地域とヤマト政権ということで、竹島古墳の重要文化財となっている出土品や、あるいは耳取古墳ですね、そういうものが挙げられると思います。その他の古墳や出土品が永源山をはじめとしてあります。

中世はやはり兵庫北関の資料に出てくる富田津というところがございます。私は個人的には勝栄寺土塁及び旧境内というのはこれに関連するのではないかと考えていますが、そういう瀬戸内航路とそれを押さえていたのが陶氏だろうと思いますので、陶氏関係の史跡などがあると思います。

それから、近世はまず徳山藩で、毛利家墓所をはじめとした文化財があります。それと、本藩領もかなりあるのでしょうか。そういう地点の藩関係の墓もありますし、さまざまな近世の産業があると思います。これは干拓もそうですし、塩田もそうですし、富田瓦も非常に有名ですし、戸田焼とか、あるいは瀬戸内の御影石の採掘ですね。鹿野では潮音洞などがあります。

交通では山陽道で、その関連の史跡がたくさんあります。

近代は・・・近代化遺産、県の近代化遺産報告書に載っていると思います。あと、戦争遺跡ですね。

それから他市に比べると、豊かな民俗芸能や祭礼があります。そういうのも大事な特徴になると思います。

さまざまな美術工芸品が指定・未指定ありますので、その他にもいろんな視点でいろんな関連文化財を検討して、できましたら協議会に出せるような形に事務局でまとめられるのが良いと思います。

なにか、ご意見、ご質問がございますでしょうか。

(会長)

他の市や町では市報に一つコーナーを確保して、我々の歴史文化遺産ということで、代表的なものを紹介しているところもあります。

あるいは保存活用計画を策定するこの3年間ですね、常にやはり、なにをやってどういう作業をやっているかとか、そういうのは市民に伝わるような方法を考えるとか、金谷委員のお話を聞いて、それも大事のように思いました。

いかがでしょうか。また最後に聞く機会があると思いますので、次に行きたいと思います。

次は報告事項3から5を、一括してご説明をお願いします。

(事務局)

報告事項3から5をまとめて、ご説明いたします。

それではまず、「報告3 国指定天然記念物『大玉スギ』再生事業」について、ご説明いたします。

<国指定天然記念物「大玉スギ」再生事業の概要説明>

- ・診断結果として、幹の空洞化が進んでいることが判明。
- ・令和7年度に診断結果に基づいた追加ケーブリングを計画中。

次に「報告4 徳山百樹『タイワンゴヨウ』樹勢回復」についてご説明を申し上げます。

<徳山百樹「タイワンゴヨウ」樹勢回復の概要説明>

- ・令和6年度初頭に、4本のうちの1本の樹勢が弱まっていた。
- ・6月に樹勢回復業務を実施し、その後は回復が見られる。

最後に「報告5 国指定天然記念物『オオサンショウウオ』の保護についてご説明を申し上げます。

<国指定天然記念物「オオサンショウウオ」の保護の概要説明>

- ・周南市内で幼体を保護。
- ・遺伝子検査を実施し、外来種・交雑種であれば放流しない。

(会長)

ありがとうございました。今の報告事項3件についてご質問、ご意見があればお願いします。

(副会長)

オオサンショウウオの本物を見たことがないので興味深いなと思ってお話を伺っていましたが、幼体と書いてあるということは、どこかに親がいるかもしれないのですか。

(事務局)

そういうことですね。

(会長)

大玉スギはケーブリングをやられて、それは枝が折れた場合に民家に被害が出ないようにというのが大きな目的でしたね。

(事務局)

最初に行ったケーブリングについては、木そのものが倒れてしまわないようにということで、近くに民家もありましたので、ケーブルで引っ張って民家の方に倒れないようにしました。今年については、折れそうな枝をひとまず折れないように、風の影響を受けても折れないようにということと、仮に折れてしまったとしても、周りに被害が及ばないようにするためにケーブリングをしています。来年度は、両方含めた感じのケーブリングの施工になろうかと思います。

(会長)

枝折れや樹勢などについての調査をされていて、それを元に今年度から検討委員会というか、対策を考える委員会が始まるということでよろしいのでしょうか。

(事務局)

委員会は昨年度組織しまして、昨年度の段階から保護の方向性について検討していたところです。その委員会の中できちんと樹勢の状態を調べるべきではないかという意見が挙がりましたので、今年

その調査を行ってどの枝にケーブリングをするべきかどうかということを決めて、来年度ちゃんとした形のケーブリングをしようという計画です。

(会長)

ケーブリングの作業が中心になるということでしょうか。ケーブリングと並行して樹勢回復というところまではやらないのでしょうか。

(事務局)

樹勢そのものは決して悪くはありません。ただ空洞化診断をした結果、結局芯が朽ちて外側だけで立っているような状態ですので、生育しすぎると自重に耐えられない状況です。そういった中でケーブリングを施したり、負担になっている明らかに枯れている枝については切除するなどをしながら、これ以上悪くならない、それから周囲に被害を及ぼさないようにするためにケーブリングをしていくということです。

(会長)

それでは続きまして、「報告6 周南市民俗資料館企画展」、それから、「報告7 文化財出前講座の開催」について、ご説明をお願いします。

(事務局)

それでは、「周南市民俗資料館企画展『江戸時代の周南の街道』の実施」について報告します。

<周南市民俗資料館企画展『江戸時代の周南の街道』についての概要説明>

- ・「江戸時代の周南の街道」をテーマに展示。
- ・来館者数は285人と好評。
- ・巡回展を熊毛、鹿野、徳山で実施予定。

続きまして、「文化財の出前講座の開催」について報告します。

<「文化財の出前講座の開催」について概要説明>

- ・勾玉作り教室が人気。

(会長)

ありがとうございました。なにかご質問、ご意見があればお願いします。

(委員)

民俗資料館の巡回展についてですが、これは同じ時期に開催されていますけれども、どういう形で巡回をされているのか具体的に教えていただけますか。

(事務局)

まず、民俗資料館の資料館自体で行う企画展が夏休み期間をメインとして実施しました。また、なかなか民俗資料館の方にも足を運べなかった方にも知っていただくということで、まず民俗資料館

で実施した企画展の一部を熊毛歴史展示室や鹿野民俗資料展示室に持っていく形で順番に回っていくことにしました。それで、10月には熊毛、11月には鹿野・徳山を巡回する予定とするとこの時期に開催することになりました。

(委員)

時期が重なっていますが、展示資料を分けて持っていくと考えてよろしいですか。

(事務局)

企画展本体から一部持っていくものと、たとえば熊毛でやるのであれば熊毛にあった内容のパネルを作成しまして展示をします。鹿野も同じく鹿野に合ったものを一部作成して、そこで巡回展を開催する意味をもたせるために、それぞれの地域にあったものを作って持ち回っております。

(会長)

いかがでしょうか。

(会長)

周南市民俗資料館は順調に企画展やあるいは体験学習などもなさってるなと理解できました。企画展も非常に重要なものだと思います。

1点だけ教えてください。山代街道は周南市の中のどこからどこまで通っているのでしょうか。

(事務局)

周南市でいうと須金から鹿野です。基本的には廿日市から萩に向けていく道ということになると思いますので、広瀬から1度須金に下りて、そこから鹿野に行って、鹿野からまた阿東の方に行くような格好だったように思います。

(会長)

この周南市の街道、交通関係の展示について、将来的で結構ですが、第2弾として、鉄道が明治34年に下関まで全線開通しますけれど、それまでは徳山止まりでした。徳山で乗客は降りて、船で赤間関、下関まで行っていました。その辺りの写真や資料があればこの後、第2弾の企画展ができなにかと思ったのですが、ご検討ください。

それでは次に、「報告8 県指定文化財『諫鼓踊』式年祭」について、それから「報告9 周南市の伝統芸能スタンプラリー」、「報告10 令和6年度第1回周南市ツル保護協議会」についてご説明をお願いします。

(事務局)

それでは8、9、10についてご説明します。

<報告8 県指定文化財「諫鼓踊」式年祭の概要報告>

- ・10月13日に7年ごとの式年祭を開催

<報告9 周南市の伝統芸のスタンプラリー>

- ・周南市内の伝統芸能の周知と、各地域の会場へ足を運んでもらうためにスタンプラリーを開催

- ・現地に行って集めたスタンプの数に応じて、抽選会で特産品が当たるといった内容。

<報告10 令和6年度第1回ツル保護協議会の概要説明>

- ・おおむね例年通りの事業計画
- ・一部、デコイの配置などを変更するなど、効果を上げるための取り組みを実施。

(会長)

ありがとうございました。それではご意見、ご質問があればお願いします。

(委員)

諫鼓踊の式年祭についてですが、7年目ごとの開催ではなかったのでしょうか。7年ごとではなくて。

(事務局)

7年に1回ですね。

(委員)

満7年に1回ということですか。

(事務局)

正味で7年でやっています。

(委員)

数えの7年目にやるのではないですか。だから、実際は6年に1回ではありませんか。

(事務局)

いえ、三作神楽が6年に1回で、諫鼓踊は7年に1回やっています。

(委員)

ここは民俗芸能でよく引っかかる場所なのですが、7年目の七年祭だったら干支が固定されます。何年と何年ということで。満7年に1回だと、干支がずれます。そこをよく確認して、例えば県のホームページだと諫鼓踊には7年目と書いてあります。本や情報によって随分と言いがバラバラだから、スタンスとして七年祭と言いながら7年目つまり数え年の7年目にやる、実質6年に1回やるのかということは、式年祭を表現する時は厳密に考えた方が良いでしょう。私もどちらか今わからないのですが。

(事務局)

合併して、それこそ三作神楽も式年祭という中で7年目にやっています。それで諫鼓踊と、それから八代の花笠踊、これも7年ごとという言い方をずっとしていますが、ひとまず前に前にと遡る時に、ここ数回かはこの2つについては本当に正味7年ごとに1回やっていたと思います。

どこかで7年目と満7年が混ざったのではと思ったのですが、地元の方も少なくとも何回か前までは満7年のペースでやっているということでした。

(会長)

普通はやっぱり数え年で考えます。開催年を1年として2年目、3年目という形で、6年に1回とすることが多いと思います。

(委員)

言い方を六年祭にするわけにはいきませんからね。もう、ずっと伝統的に七年祭だから。たぶん、いろんなところであいまいになって、混乱しているのではないかと考えています。

(事務局)

少なくとも、この度急に7年目でやったわけではないです。

(会長)

前回の開催年が分かればわかるのではないのでしょうか。

(事務局)

平成29年、22年ともう一つ前ぐらいまでですから、平成に入ってから少なくともずっと7年に1回されています。

(事務局)

周南市内ではたぶん6年に1回やっているのは、三作神楽のみです。あとはすべて、7年に1回やっています。

(委員)

現状で言うと県のページの方が違うわけですか。

(事務局)

ですので、私どもは三作神楽では必ず7年目ごとという言い方で紹介して、他は7年ごとと紹介しています。

(会長)

よろしいでしょうか。

それでは、用意されました報告10件、すべて終わりました。

全般について、あるいはそれ以外、周南市の文化財について、なにかご意見などがありましたら、お願いいたします。

垣外遺跡の報告書はまだ全部出ていなかったですね。

(事務局)

今年度も引き続き刊行予定です。予定としましては来年度までの残り2冊で完結の予定です。

(会長)

垣外遺跡の出土品の中で、将来的に考古資料の指定なども考えるべきものがあるかですが。

(事務局)

注口付きの鉢形土器ですね。一括という形にするならば手焙形土器や分銅形土製品も出土していますし、そういったものは指定に足るのではないかというふうに思っています。

(会長)

あと、鹿野の小谷遺跡の出土資料は今、県が持っているのでしょうか。

(事務局)

鹿野町で保管していましたので、今、鹿野図書館2階の民俗資料展示室で保管しています。

(会長)

こちらの資料で指定を考えておられる者ものもあるのでしょうか。

(事務局)

特徴としては、紡錘車が多数出てきたというところですね。その辺りで、地域計画も含めてなんらかの価値が見出せれば対象にもなり得ると思います。

(会長)

なにかございますか。

(委員)

文化財保存活用地域計画の今後の見通しは。

(事務局)

あくまで下地の調査の段階です。会長も先ほどおっしゃいましたが、まずはなにがどうあるかということ調べていますが、当然のことながら、計画にはある程度絞った形で載せる必要があろうというふうに認識しております。ですので、このストーリー群の方をこれから組み立てていく中で当然それに関わるものはより抽出されますし、そうでないものはあくまでリストとしてといたしますか、これも今後データベースとして活用していくという意味でリストアップしております。

(委員)

ということは、今一生懸命作業されているけれども、作業の締め切りとしては文化振興プランが発行される前にいったん作業を終えられるという理解でよろしいですか。

(事務局)

文化振興プランは今年度中にできますので、それよりも後になります。

(委員)

後になっても良いのですね。

(事務局)

文化振興プランはひとまずまちづくり総合計画とあわせて来年から5か年の計画でございますので、その中でこういう形をちゃんと取り組んでいくという方向性を示すということでございます。

(委員)

でも一応、いつまでにということを決めていらっしゃるのかと・・・決めてないのでしょうか。

(事務局)

抽出作業をすべき報告書の数を抽出した段階で、残りの作業時間というのがまず見えてくるのかなと思っております。

(会長)

今抽出作業を行われていて、特に文化庁から命じられて、県が文化財調査を行った報告書がありますが、そういうものから抽出したものについてはある程度価値付けができていますので、これから将

来的な指定計画というか、そういうのもこれから作っていく必要があるかもしれないですね。そういうことで、全体的な中長期計画ができていて、その中に緊急的なものが入ってきて、選択をして指定をしていくということになります。そういう意味では、今やられている作業は文化財保護行政にとって非常に大事なことだと思います。

(事務局)

これまでおっしゃられましたように、合併前の旧2市2町で案件として持っていたものについては、ひとまず指定なり、指定しないということになり終えたところでございます。そこから先については個別にものがあっても、それが市内に類似があるのやないのやというところがはっきりしないところが、こういった作業を通じて整理できてくると思いますので、今後はそういう指定に向けた取り組みはやりやすくなるだろうと思っています。

(委員)

『山口県の近世社寺建築』も、ぜひ抽出作業を行ってください。

(事務局)

作業の対象とします。(会長)

他にございませんか。

それでは次に、今後の主な行事についてご説明ください。

(事務局)

<第66回中国四国ブロック伝統芸能大会について概要説明>

- ・中国四国9県持ち回りで実施している、各県から代表を集めて開催する伝統芸能の大会。
- ・令和6年度は山口県で開催、周南市での実施は初めて。
- ・周南市からは三作神楽が実演を、周南市安田の糸操り人形芝居保存会が体験ブースを実施。
- ・クイズラリーの抽選会も実施する。

(事務局)

引き続き戦後80年の取り組みについてご説明いたします。

<戦後80年事業の概要説明>

- ・令和7年は戦争が終わって80年にあたる。
- ・戦後80年を振り返り、現在、未来へ街づくりにつなげる企画。
- ・回天記念館の周知、来館者増加にもつなげたい。
- ・企画の一環として、戦争体験証言記録の作成、市民から古写真の募集を実施。

(委員)

岐山通自体も戦後の都市計画でできましたと思いますので、旧徳山市出身で戦災復興に携わられた

町田保さんのことなども調べていただくとよろしいかと思ます。

(事務局)

私もあまり詳しくはありませんが、町田保さんの関係する計画がこの県道から下だけなのか、もっとあるのかよくわかってないのです。

(委員)

これを機にぜひ調べていただきたいと思ます。

ちなみに、ここはなかったのですか。

(事務局)

ありませんでした。御幸通りは間違いなく戦災復興の都市計画事業でできていますが、そこから先の岐山通であったり、2号線バイパスの部分もあったり、そうしたものは時代的には昭和40年前後ぐらいになってくると思ます。南は昭和37年ごろまでだったように思ます。

(副会長)

こちらが後なのですか。

(事務局)

こちらが後です。

(副会長)

なるほど。では、向こう側だけでも願います。

(会長)

古写真などは収集とかされているようなことはないですか。

(事務局)

市として行っているものはないです。以前、いろいろ文書館で県のグラフ紙が撮ってあるようなものなど、今はだいぶネットでも見られるようになってきたので見てはいますが、撮影年が分からないものが多いのでそこはどうやって判断しようかなというものもあります。地元の郷土史会で古写真を2年ぐらい前から呼びかけていらっしやったと思ます。

(会長)

下関市が市史編纂の中で写真集をつくっておられます。戦前から戦後にかけても。

古写真というのは割と人の関心を集めるものなので、それを利用したなにかがあれば面白いと思ます。80年事業としてですね。

(事務局)

戦前の絵ハガキ等はある程度はあると思ますが、そこから後の戦争になってしまうとこの辺りは写真がまったくありません。戦後についてはいくらかは徳山市史編纂時代に撮ってある写真が残ってはいます。それを含めて、他にも広げられるような写真がなにか出てこないかとは思っているところ

(委員)

戦後80年事業は文化振興課でやるのですか。

(事務局)

はい。私たちが文化財を担当し、それから回天記念館も所管しております。そうした中で、平和の発信というところや町の歴史を振り返るところも当課で進めようと思っています。

(委員)

例えば、下松市は図書館が中心になってデジタルアーカイブの良いものを持っています。同じようなものが周南市にあったら良いなと思います。あれは大変勉強になります。

(会長)

他にございますでしょうか。

それでは本日の報告、そして今後の行事、すべて終わりました。その次に、事務局からなにかありますか。それではこれで、議事がすべて終了しましたので、事務局にお返しします。

(事務局)

委員の皆様ありがとうございました。以上で、周南市文化財審議会を閉会いたします。